

令和 5 年 6 月 14 日
環境清掃部温暖化対策課

ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定について

1 概要

江東区内の温室効果ガスの排出を 2050 年までに全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指して、脱炭素社会に向けた具体的な施策及びロードマップを示す「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」（以下「プラン」という。）を策定する。

2 環境審議会への諮問

江東区環境基本条例第 20 条第 2 項の規定により、区長の附属機関である江東区環境審議会へ、計画の策定について諮問を行う。

3 その他検討組織

(1) 庁内検討組織

「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会」を設置

(2) 環境審議会専門委員会（部会）

江東区環境基本条例施行規則第 7 条に基づき、専門委員会を置き、第 8 条に基づく環境審議会委員の学識経験者・区民・事業者及び区職員で構成する部会を設置し、改定内容について集中的に審議を行う。

4 策定スケジュール（予定）

令和 5 年	6 月	環境審議会への諮問、専門委員会（部会）の設置
	6～7 月	区民アンケート、ワークショップの実施
	10 月	区民環境委員会 プラン素案報告
令和 6 年	10～11 月	パブリックコメントの実施
	2 月	プラン（案）の作成
	2～3 月	環境審議会にてプラン（案）の答申
	3 月	区民環境委員会 プラン（案）・パブリックコメント 結果概要報告
		プラン策定